養父市記者発表資料　2025年2月28日

養父市の未収金にかかる12月を中心とした徴収強化月間の実施結果

養父市では、課題となっている市税及び公共料金等の多額の未収金解消に向け、12 月を中心に「未収金徴収強化月間」と定め、9 つの収納担当課で一斉に徴収体制を強化し、未収金の徴収を実施しましたので結果を報告します。

1　目　的
（１）多額な市税及び公共料金等の未収金の縮減
（２）うっかり納付忘れの方への催促
（３）高額滞納の未然防止
（４）納付が困難な者の早期把握及び対応

2　期　間
2024年12月を中心に行った。（2024年11月～2025年１月）

3　対象者
滞納のある者のうち、収納担当課で選定した方

4　職　員
収納対策連絡会議を構成する９つの担当課の課長及び職員

5　取組結果（９課の合計）
（１）催告、捜索及び差押等
文書や電話、訪問により支払いを促しました。それでも納付に繋がらない滞納者に対しては、差押、給水停止を行いました。

文書催告	555通	電話催告	544件		
差押	31件	交付要求等	2件	給水停止	4件

（２）特別徴収班による訪問徴収
収納担当課ごとに特別徴収班を編成し、訪問徴収を行いました。
班体制　12班　　訪問　283件

（３）兵庫県との連携
共同文書催告書
個人住民税を滞納している者に対して、共同で文書による催告を行いました。
文書催告130通

（４）口座振替の推進
収納担当課及び各地域局で口座振替を推進しました。

（５）広報活動
広報誌及びＣＡＴＶでの周知を図りました。

（６）実　績（9課の合計）
市税及び公共料金等の合計で、31,222,546円
（内訳　現年度　21,588,821円　　滞納繰越　9,633,725円）
※2023年度実績収納合計　34,854,133円
（内訳　現年度　26,037,548円　　滞納繰越　8,816,585円）
※対前年度比　　3,631,587円減
（内訳　現年度　4,448,727円減　　滞繰繰越　817,140円増）

※　前年度との対比で現年度収入が減額した。原因は、市税の調定額（＝集金対象額）が、大きく減額したことにあります。主な要因は、市民税の定額減税と固定資産税の評価替え等による減税によるものです。

【問合せ】
経営企画部　収納対策室　副課長　松田　敬三　　担当者　田中　智也
電話　079-662-3166